

川津協建新
支部青建支

三方良しの研修会

現場踏まえ目的設定を

新潟県建設業協会津川支部の青年部と県津川地区振興事務所は17日、阿賀町文化福祉会館で、「三方良しの公共事業改革」についての研修会を共催した。受発注者が協働してモデル工事の目標すり合わせ作業を行った。写真。



同研修会は2012年度から毎年開かれており、今回が3回目。行政と業界合わせ40人が参加した。

冒頭、猪俣一成青年部会長が開催趣旨を説明した上で、「15年度までの2年間で支部会員5社がそれぞれ1工事で三方良しに取り組むことを目標にしている」と意気込みを語った。加藤勝男振興事務所長もあいさつし、青年部の取り組みに期待を寄せた。建協津川支部の猪俣茂支部長は「担い手3法も業者が利益を上げることによって地域に貢献していくという(三方良しと同じ)趣旨だ。先駆けてやってみよう」と話した。大

きく花開く時が来る」と激励した。

研修では最初に県土木部監理課の伊藤弘幸政策企画員が三方良しの概要を説明。続いて、支部会員会社が過去2年間で三方良しに取り組んだ2現場(2社)の成果が発表され、粗利や工事評定点、構造物の性能、工期の短縮などについて、事前に目標として掲げていた水準を達成できたことが報告された。

その後、参加者は官民混在の6班に分かれ、支部会員会社が実際に施工している県工事をモデルにして、工事目標をすり合わせるワークショップを実施。官民が協働して工

事の目的や目指す成果について意見を出し合い、シートに書き出していたが、シートを現場に掲示する際、住民目線を意識した表現や内容とすべきことなどが課題として浮かび上がった。また、「安全安心を確保する」といった一般的な表現が多用され、マンネリ化しがちな工事目的の設定について、「地域や現場の特性を踏まえた視点で考えてみる」との重要性が確認された。

